

平成23年度

外部評価報告書

(評価対象：平成22年度事務事業)

にかほ市外部行政評価委員会

●はじめに

効率的な事業実施と透明性の向上を図るため、平成20年10月に「にかほ市行政評価（事務事業評価）実施要綱」が施行され、事務事業の棚卸、内部評価制度が導入されました。

平成22年度からは試験的に外部行政評価が行われ、さらに、平成23年2月には外部評価の本格的な運用を目指し、市民の目線で客観的に行政の行う事業の評価をすることを目的に「にかほ市外部行政評価委員会設置要綱」が施行されました。

こうした取り組みを受け、平成23年度外部行政評価委員会が設置され、12の事務事業について評価をいたしました。

今後の事業を行う上でこの評価結果の意見を事務事業の改善にご活用頂き、市民の生活の向上と、「夢あるまち 豊かなまち 元気なまち」の具現化達成に取り組まれ、まちづくりの推進にあたっていただくことを期待いたします。

平成24年3月30日

にかほ市外部行政評価委員会

委員長 本多 督

副委員長 東條 真理

委員 佐藤 一夫

〃 小川 勇

〃 中田 正晃

〃 齋藤 乃里子

●評価の方法等

平成22年度に実施した事業で、引き続き平成23年度も実施している事業について、市が内部評価した48事務事業のうち、次の視点から12の対象事業を選定しました。

(1) 事務事業の選定した要件

- ①平成21年度にB評価及びC評価であった事務事業
- ②前年に外部行政評価を実施した事務事業
- ③平成22年度からの新規事務事業

(2) 評価について

- 評価A 現状のまま事業を実施
- 評価B 見直しの上で実施
- 評価C 根本的見直しが必要
- 評価D 事業の休止または廃止

○評価した事業

- 1. 日本語教室開催支援事業・・・・・・・・・・・・・・企画情報課
- 2. U・J・Iターンの受入体制の整備・・・・・・・・・・・・企画情報課
- 3. 収納対策推進本部業務・・・・・・・・・・・・・・税務課
- 4. 人権擁護思想等の普及推進（相談事業）・・・・・・・・市民課
- 5. 廃食用天ぷら油回収事業・・・・・・・・・・・・・・生活環境課
- 6. 特定保健指導事業・・・・・・・・・・・・・・健康推進課
- 7. 集落サロン事業・・・・・・・・・・・・・・子育て長寿支援課
- 8. 高齢者声かけ見守り巡回事業・・・・・・・・・・・・子育て長寿支援課
- 9. 高品質良米生産体制強化事業・・・・・・・・・・・・農林水産課
- 10. 菜の花資源循環モデル推進事業・・・・・・・・・・・・農林水産課
- 11. 消防団ポンプ自動車・ポンプ積載車等整備事業・・・消防本部
- 12. にかほ市総合防災訓練・・・・・・・・・・・・・・総務課

○外部行政評価委員会開催の状況

開催日時	会議名	内容
平成24年2月16日(木)	第1回にかほ市外部行政評価委員会	事業説明
平成24年3月1日(木)	第2回にかほ市外部行政評価委員会	4事業を評価
平成24年3月9日(金)	第3回にかほ市外部行政評価委員会	〃
平成24年3月14日(水)	第4回にかほ市外部行政評価委員会	〃

《平成24年3月1日(木) 第2回委員会》

NO	事業担当課名	事業名	事業種別
1	企画情報課	日本語教室開催支援事業	補助事業

事務事業の概要	事業内容	にかほ市に暮らしている外国人を対象に、週に一度日本語教室を開催する。
	事業の対象	にかほ市在住の外国人(受講者のほとんどが日本人配偶者を持つ方)
	活動内容	・週に一度、日本語教室を開催(毎週水曜日 10:00~12:00) ・市内外探訪研修を実施(年2回)
	目的・成果	最低限、日常生活に支障のないレベル(初級)まで、日本語学習を継続して行う。また、すでにそのレベルに達している受講者には、日本語理解をより深めてもらう(中級)。

評価	A: 0人	B: 4人	C: 2人	D: 0人
評価委員からの意見等	B	<ul style="list-style-type: none"> ・周知が広報のみでは希望者が集まらない。他課と連携して行うなど、希望者の把握と声かけができる状態にすると良い。 ・教室だけでなく、一般市民との交流や研修の機会を作れば講師や受講者が増え、理解力にも有効ではないか。 ・事業自体は必要だが、内容を見直しのうえで実施すべき。 ・受講者の多い、少ないにかかわらず、事業を必要とする人がいる限り、継続していくことが大事。 		
	C	<ul style="list-style-type: none"> ・専門的知識を有する方に講師を依頼したほうが良い。 ・外国人登録者の把握には市民課と連携すべき。 ・民間団体等に依頼するのではなく、行政が継続的に行う体制づくりが必要。 		

評価を受けての今後の取組み方針	<ul style="list-style-type: none"> ・市広報の継続的な活用に加え、行政懇談会等を通じて周知に努め、受講対象者の把握に努める。 ・これまでも年に1~2回程度の市内外を探訪する研修を実施しているので、さらに魅力あるものになるよう研修内容の充実に努める。加えて、国際交流協会事業と連携して、市民との交流の機会の増大につながるよう情報提供する。 ・内容の見直しの必要性が指摘されているが、具体的な指摘がなく不明であるが、受講者ニーズを的確にとらえ、教室に一層の充実に努める。 ・国際交流や国際理解を深める、また、市民の一人として、安心して暮らせる、住みたいまち「にかほ」であるように、事業を継続する必要があると考えている。
-----------------	--

評価を受けての今後の取組み方針	<ul style="list-style-type: none">・日本語検定を目指した教室という位置づけではなく、最低限、日常生活に支障のないレベル(初級)までの日本語の習得が第 1 目標で、加えて、日本における礼儀やあいさつ、習慣などを交流の中で、身に付けてもらうことを本旨としている。今後も受講費用負担のないボランティアによる指導体制を継続する。・必要に応じて、市民課と連携して事業を推進する。・市民有志が意欲をもって事業を実施しているので、これまでどおり、協働の中で取り組んでいく。
-----------------	--

《平成24年3月1日(木) 第2回委員会》

NO	事業担当課名	事業名	事業種別
2	企画情報課	U・J・Iターンの受入体制の整備	事務事業

事務事業の概要	事業内容	市内に定住を希望する方に対し、空き家などの情報提供や定住ツアーなどを開催し、本市への定住促進、人口の確保及び増加を図り、本市の発展と活性化に努める。
	事業の対象	主に首都圏住民
	活動内容	空き家情報登録制度による賃貸物件、売買物件を市HPで公開し情報提供に努めることや、市主催で定住促進ツアーの開催、東京銀座で行われる定住セミナーなどで住み良い町「にかほ」の魅力を伝える。
	目的・成果	目的：市内に定住を促進することにより、人口の増加を図り活力あふれる地域づくりに資することを目的とする。 成果：社会経験豊富な熟年者を都市圏から迎え入れることで地域に新たな活力をもたらし、人口の増加だけではなく地域活性化に繋がる。

評価	A: 0人	B: 6人	C: 0人	D: 0人
評価委員からの意見等	<p>B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他の自治体に比べて優遇している部分を他課と連携してアピールできると良い。 ・退職者等に対するPRを積極的に行う。 ・団塊の世代をターゲットにすすめた方が良いと思う。 ・若年者の定住や就業場所の確保のため、会社や定住希望者に土地の無償提供、貸付をしたら良いのでは。 ・定住促進に対する取り組みは、各課連携を密にして行うべき。 			

取組み方針	<p>評価を受けての今後の</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページに掲載して、広く周知に努める。 ・市ふるさと会会員などに対して、積極的に呼びかける。 ・団塊の世代だけでなく、生産人口である若年者の定住化、移住も重要であると考えている。そのために定住奨励等の要綱の充実に努めている。 ・行政経費を投じて個人の財産形成を行うことはできないと考えている。しかしながら、就業の場、雇用の確保は重要課題ですので、企業誘致や起業、既存企業への支援など幅広く産業振興に取り組み、定住化の推進、移住人口の増につなげ
-------	--

後の
取組
方針

評価
を受け
ての
今

たい。

- ・人口減少は様々な要因があるので、各課連携して定住促進に努めたい。

《平成24年3月1日(木) 第2回委員会》

NO	事業担当課名	事業名	事業種別
3	税務課	収納対策推進本部業務	事務事業

事務事業の概要	事業内容	地方の自立性を高めるために、国では三位一体の改革を推進し、地方交付税は減額され、市の財政状況は厳しい状況下にあります。そのため自らの責任において自主財源の確保に必要な対策を講じることとした。
	事業の対象	課税対象者（公債権）及び使用者（私債権）、各種徴収金取扱職員、徴税吏員
	活動内容	各徴収金取扱担当者との連携を図りながら、通年の電話催告・臨戸訪問・納付相談等の実施と強化月間（年4回）における集中催告活動
	目的・成果	滞納者は、税・各種使用料等多種にわたっている場合が多く、生活状況や納付状況を共有して収納活動を実施し、収納率の向上に努める。

評価	A: 4人	B: 2人	C: 0人	D: 0人
評価委員からの意見等	A	<ul style="list-style-type: none"> ・研修での職員能力の向上や、収納強化月間など成果が出ている。 ・収納率等の成果があがっているので、継続実施をお願いします。 ・交渉能力のある職員の育成環境づくりをお願いします。 ・対策本部をとおして、横の連携を密にしていくことは良いこと。 ・納税の優先順位が下がっているので、納税義務を認識する納税教育もあればさらに良い。 		
	B	<ul style="list-style-type: none"> ・収納率ではなく、未納額で判断した方が良い。 ・滞納額が増えていくと見受けられるので、見直しして実施すべき。 ・大変な業務であるが、収納率の向上を図るためには見直しが必要であり、収納課という他市の組織、業務に魅力を感じる。 		

取組み方針	<p>評価を受けての今後の</p> <ul style="list-style-type: none"> ・徴収体制の一元化については、税以外の徴収に関する法律の取扱いを考慮したり、組織の機構改革を伴ったりと、課題が多いが今後検討が必要である。 ・税に関しては、年々滞納分の収納率が向上し、当本部の取り組みの成果がうかがえる。今後は、各担当職員に交渉力上達のための研修等を実施し、各課において更なる収納強化に取り組みたい。
-------	---

《平成24年3月1日(木) 第2回委員会》

NO	事業担当課名	事業名	事業種別
4	市民課	人権擁護思想等の普及推進(相談事業)	事務事業

事務事業の概要	事業内容	国民に保障されている基本的人権を擁護し、自由人権思想の普及高揚を図るため、全国に人権擁護委員を置き、これに適用すべき各般の基準を定め、もって人権の擁護に遺漏なきを期するもの。
	事業の対象	人権擁護は、全市民を対象
	活動内容	地区毎に特設人権相談日の設置による人権相談、並びに広報等による人権思想の普及高揚を図る。
	目的・成果	人権侵害等の予防のための人権啓発活動で、地域住民に人権問題に対する正しい認識を深め、基本的人権の擁護に資することを目的とするとともに、思いやりの心とかけがえのない命を大切にすることを育むことを目的とした事業である。

評価	A: 2人	B: 3人	C: 1人	D: 0人
評価委員からの意見等	A	<ul style="list-style-type: none"> ・相談日や会場を打合せして決めている事や、3地区で日程をずらして、どの会場でも相談を受けられる状況にあるので、今までどおりの実施で良い。 		
	B	<ul style="list-style-type: none"> ・親身になって物事の解決に力を注げる環境が必要。 ・法務局での対応はハードルが高いので、人権擁護委員は相談しやすい。 ・電話相談等を取り入れたりするのも良い。 ・相談内容や状況把握については、法務局や協議会等に問い合わせして確認してほしい。 		
	C	<ul style="list-style-type: none"> ・市が相談内容や件数等を把握していないのであれば、必要性があるのか疑問に思う。 		
	特記	この事業が、評価対象の事業となるのか検討が必要。		

の取組み方針	<p>評価を受けての今後</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在の活動内容で継続する。事業主体はあくまで法務局であり、相談内容、件数については把握できない。市の活動内容は、場所の確保のみである。 ・特記事項で指摘があるように評価対象の事業でないと思われる。
--------	---

《平成24年3月9日(金) 第3回委員会》

NO	事業担当課名	事業名	事業種別
5	生活環境課	廃食用天ぷら油回収事業	民間委託

事務事業の概要	事業内容	廃棄物（廃食用天ぷら油）利用による循環型社会形成を実施するため。
	事業の対象	市民
	活動内容	にかほ市3庁舎及び一部の自治会に廃棄物（廃食用天ぷら油）回収ボックスを設置し、回収している。
	目的・成果	全ての市民が協力することで、ごみの減量・啓発が図られることとなります。

評価	A: 3人	B: 3人	C: 0人	D: 0人
評価委員からの意見等	A			
	B			

評価を受けての今後の取組み方針	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も回収拠点の数と油の回収量のコストを比較・検討し、活動に取り組める自治会を効果的に増やして最終的には、効率的に全体で取り組めるように活動を進めていきたいと考えています。
-----------------	---

《平成24年3月9日(金) 第3回委員会》

NO	事業担当課名	事業名	事業種別
6	健康推進課	特定保健指導事業	事務事業

事務事業の概要	事業内容	特定保健指導の実施
	事業の対象	40歳～74歳の各医療保険被保険者
	活動内容	市が直営で実施 ・動機付け支援（40～74歳） ・積極的支援（40～64歳） ・情報提供（健診受信者全員）
	目的・成果	保健指導を実施することにより、利用者が自らの生活習慣を見直して、行動変容ができることにより、生活習慣病である脳疾患、糖尿病などの発症の予防・抑制と市民の健康づくりを推進する。

評価	A: 0人	B: 6人	C: 0人	D: 0人
----	-------	-------	-------	-------

評価委員からの意見等	B	<ul style="list-style-type: none"> ・目標や目的が期待どおりの成果を得られていない。 ・事業拡大やPRに繋げるために家庭訪問などの充実を図り、積極的に活動するべき。 ・今後進めていくうえで、指導するための体制づくりが必要。 ・他課と連携して、相談者数を増やす方法を検討してほしい。 ・相談を待っているだけでは増えていかない。受けやすくする環境作りをしていただきたい。 ・県内にかほ市だけの取り組みであり、とても評価できるが、相談を受けられる人が少ないという現状を改善するのが課題。 ・自分の健康に対する認識不足を解消できるような取り組みが大事。
------------	---	--

み 方 針	<ul style="list-style-type: none"> ・今後とも積極的・タイムリーな電話での勧誘、家庭訪問を実施し、指導に結びつけていきたい。 ・あらゆる機会、健康教育を通じて生活習慣改善の重要性を啓発していく。 ・特定保健指導の通知・PR方法を工夫していく。 ・市民課・総務課人事管理班・全国健康保険協会秋田支部と連携を取り、対象者に働きかけをし受けやすい体制づくりを構築していく。 ・地域の健康推進員が、地域の健康リーダーとして活躍し、市民が積極的に健康増進に努めることが出来るよう意識改革を図る。
-------------	--

《平成24年3月9日(金) 第3回委員会》

NO	事業担当課名	事業名	事業種別
7	子育て長寿支援課	集落サロン事業	民間委託

事務事業の概要	事業内容	高齢者が各集落自治会館等に定期的集い、地域の住民との交流を図るとともに、高齢者がひきこもることなく社会的孤立感を解消し、また、介護予防や健康づくりへの意識を高め、自立生活への助長と充実及び要介護状態への予防を図るため実施する。
	事業の対象	地域の高齢者等
	活動内容	希望する自治会等と契約。原則月1回以上、各集落の会館等に集い、生きがい活動、介護予防、健康づくり活動、趣味活動、軽作業、ボランティア活動、交流会等を行う。 委託料月5,000円(月1回以上の実施)
	目的・成果	高齢者が地域住民との交流や様々な活動を通して孤独感を解消し、生活上や心身の様々な問題を共有し、助け合い、生きがいを持ってお互いに介護予防に努めていくことができる。また、地域の高齢者を支えていく意識やボランティア意識を高め、高齢者と地域住民が共に助け合い、生かしあう地域を築いていく。

評価	A: 4人	B: 2人	C: 0人	D: 0人
評価委員からの意見等	A	<ul style="list-style-type: none"> ・別の行事等で集まる機会が少なくなっているため、継続していただきたい。 ・自治会と老人クラブが連携しているところもあるので、継続して事業の実施を希望する。 ・事業を把握していない自治会があるので、PRしながら事業を継続していただきたい。 		
	B	<ul style="list-style-type: none"> ・興味を持たない自治会にこそ声かけや説明が必要。 ・行政主導でスタートし、徐々に自治会等に事業を移行すれば良い。 ・将来的には高齢者が増えるので、事業を見直しながら実施。 		

の取組み方針	<p>評価を受けての今後の</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢社会における地域づくりの手段として当事業の活用は有効と思われ、地域からの問い合わせもあり関心が高い状況である。担当は、実施内容の相談や適性を確認していく。また、代表者の引継ぎ時期や継続していく上での相談に応じ、中断する地域の防止を図りながら、新規に実施する集落の募集に努める。
--------	---

《平成24年3月9日(金) 第3回委員会》

NO	事業担当課名	事業名	事業種別
8	子育て長寿支援課	高齢者声かけ見守り巡回事業	民間委託

事務事業の概要	事業内容	相談員等が高齢者世帯を訪問巡回し、安否確認・声かけを行う。
	事業の対象	75歳以上の方のみで構成されている世帯のうち、各種サービス未利用世帯。
	活動内容	各世帯を訪問し、安否確認、要相談事案への対応(相談先の紹介)とその後の再訪問希望の有無を確認する。 再訪問希望者にはさらに2度、3度と訪問を実施。
	目的・成果	高齢者の孤立や不安を解消し、自立した在宅生活を継続する。

評価	A: 3人	B: 3人	C: 0人	D: 0人
評価委員からの意見等	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みんなが参加できれば良いが、構わないでほしいと言う人もいるのでとても難しいことだ。行政、社会福祉協議会、民生児童委員、自治会長との連携を保ちながら事業を進めてほしい。 ・事業2年目であり、途中の段階。現状のまま進めてほしい。 			
	<p>B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者への声かけや見守りは大切。高齢者世帯を10~20世帯を1組にして、何かあったときに連絡できるような体制づくりをすれば効果があがるのでは。 ・この事業は良いアイデア。やり方は工夫して見直ししていければ。 ・見守りについては身近なところで見守りできる環境づくりが必要。 ・訪問時の内容等を自治会長や民生委員と情報共有できれば良い。自治会と民生委員と連携していければ良い事業だと思う。 			

針	<p>評価を受けての今後の取組み方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・声掛け見守り巡回活動は、内容を検討しながら今後も継続し、巡回情報を自治会や民生委員に提供していきたい。
---	--

《平成24年3月14日(水) 第4回委員会》

NO	事業担当課名	事業名	事業種別
9	農林水産課	高品質良米生産体制強化事業	補助事業

事務事業の概要	事業内容	米の付加価値生産により市場性の高い「売り切る米づくり」をめざしてJAが行う土づくり実証米運動への取組み農家の負担軽減のための支援
	事業の対象	土づくり実証米運動に参画し、土づくり実証米の生産農家
	活動内容	土づくり実証米運動が定める「土づくり肥料」を規定量散布し、一定水準の品質「土づくり実証米」の生産者に定額助成。
	目的・成果	土づくり実証米の産地ブランド化により、売り切る米の産地の確立を目指す。

評価	A: 2人	B: 4人	C: 0人	D: 0人
評価委員からの意見等	A ・事業の継続を希望する。美味しい米づくりを続けてほしい。 ・にかほ市の米は売り切っている実績があり、事業の成果が出ている。良い土壌づくりを続けてほしい。			
	B ・経費削減の工夫や、市の単独事業ということなので評価するが、土づくり実証運動の助成制度を見直してほしい。 ・良い米づくりに向けた取組みは素晴らしいこと。もっと高く売れるようなPRをしてほしいし、高く売れるようなお米を作してほしい。 ・良い土づくりは個々ではなく、まとまった形態で取組まないと成果が出ない。ペレット等も開発しているようなので、見直ししながら実施していただきたい。			

針	<p>評価を受けての今後の取組み方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JA秋田しんせいの「土づくり実証米」の取組運動の対象農家に対して、散布費助成を実施していることで、売り切る米づくりに寄与しておりますが、さらに資源循環型農業の取組を目指し、ペレット堆肥を活用した事業展開を計画しております。 ・資源循環型農業の取組についても、産地一体となつての活動が重要であり、米価の低迷等により農家の負担が大きい課題となっていることから、取組意欲の向上と循環型農業へ積極的な産地形成を図るために支援を行います。
---	--

《平成24年3月14日(水) 第4回委員会》

NO	事業担当課名	事業名	事業種別
10	農林水産課	菜の花資源循環モデル推進事業	補助事業

事務事業の概要	事業内容	遊休農地や耕作放棄地の解消を図りながら、有機資源を活用した循環型農業の推進と環境啓発、地域特産品の開発・普及を図るための推進事業。
	事業の対象	にかほ市菜の花プロジェクト実行委員会
	活動内容	菜の花プロジェクト実行委員会が行うナタネの生産活動、搾油から商品化までの加工販売促進、循環型社会を目指した各種啓発事業等への助成事業
	目的・成果	遊休農地等における菜種栽培の拡大 循環型社会を目指した意識醸成に向けた啓発活動の活発化

評価	A: 0人	B: 6人	C: 0人	D: 0人
評価委員からの意見等	<p>B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産段階から自主性を取り入れられているので、行政が介入しなくても良いのではないか。 ・どのように商品化してPRしていくのか、検討し見直しが必要。 ・事業が確立されれば農協でも本格的な販売が可能になるのでは。 ・PRを積極的に行い、現状を見直しながらかく継続してほしい。 ・資源循環型農業として実施しているのは良いこと。 ・休耕田が増える可能性があり、見直しを検討し、継続してほしい。 			

評価を受けての今後の取組み方針	<ul style="list-style-type: none"> ・遊休農地での菜の花栽培は、搾油によるナタネ油の家庭での使用やBDF燃料へのリサイクル、また、搾油時に発生する油かすの農作物用の肥料化など、一連の循環サイクルの啓発活動を行いながら遊休農地の利活用についての可能性を模索するため推進していきます。 ・市民文化祭等における搾油実演や商品ラベルのレイアウトの検討など、積極的なPR活動について、プロジェクト実行委員会の自主性を尊重しながら、支援を行います。
-----------------	---

《平成24年3月14日(水) 第4回委員会》

NO	事業担当課名	事業名	事業種別
11	消防本部	消防団ポンプ自動車・ポンプ積載車等整備事業	事務事業

事務事業の概要	事業内容	老朽化した消防ポンプ自動車、小型動力ポンプ付積載車及び積載車の更新事業
	事業の対象	にかほ市消防団員
	活動内容	年次計画に基づき消防ポンプ自動車、小型動力ポンプ付積載車及び積載車を更新する。
	目的・成果	火災など各種災害時に安全かつ迅速に消防業務を遂行できる。

評価	A: 5人	B: 1人	C: 0人	D: 0人
評価委員からの意見等	A	<ul style="list-style-type: none"> ・各種災害時に、安全かつ迅速に消火活動を遂行するためには必要な事業。 ・購入時には競争入札である。 ・年次計画を立て、それに基づいて実施している。 		
	B	<ul style="list-style-type: none"> ・高額な自動車ポンプから、より安価で性能の劣らない可搬ポンプに切り替える方向で検討頂きたい。 		

評価を受けての今後の取組み方針	<ul style="list-style-type: none"> ・消防ポンプ自動車に性能の劣らない可搬ポンプは無く、現在の消防力での更新が望ましいと考えます。 ・消防団への消防ポンプ自動車の配置は、消防団の強化及び活性化だけでなく、1本部1署体制である常備消防を地域で補う重要な役割も有り、できる限り現在の消防力を維持する方向での整備を目指します。
-----------------	---

《平成24年3月14日(水) 第4回委員会》

NO	事業担当課名	事業名	事業種別
12	総務課	にかほ市総合防災訓練	事務事業

事務事業の概要	事業内容	市全域を対象とした各種災害を想定した総合防災訓練を、毎年1回実施する。
	事業の対象	全市民及び事業所
	活動内容	市民参加型の訓練を中心に、初期消火、避難訓練など地域の特性に応じた訓練内容で行う。
	目的・成果	災害時に市民がとるべき行動を訓練で養うことにより、市民の生命及び財産を守る。

評価	A: 1人	B: 4人	C: 1人	D: 0人
評価委員からの意見等	A	・訓練のマナー化を解消するような工夫が必要だが、このまま実施すべき。		
	B	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化の進展にどう対応するかが緊急の課題。 ・標高差の少ない場所に住まいが散在しており、地形的に自然災害に弱いと思われるので整備が急務である。 ・防災無線も、住宅の気密性向上に伴い、聞こえない状況が増えているので検討の余地がある。 ・若年層の参加者が少ないが、実際の災害時には若い人の力が必要。 ・色々工夫を取り入れ、参加者を増やすことに力をいれてほしい。 ・各地区、各地域での訓練が大事であり強化が必要。 ・市民全体にも危機意識の向上を図るべき。訓練内容を自治会で見直しをして、意識を持たせるよう指導してほしい。 		
	C	・形式的なものではなく、実際に想定した訓練が必要と感じる。抜本的見直しが必要。		

取組み方針	<p>評価を受けての今後の</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災を踏まえ、地域防災力向上のためには今後も防災訓練を実施し、市民の災害に対する意識を高めることが重要であり、又東日本大震災の教訓が風化しないよう継続かつ定期的実施していきます。 ・訓練項目については、より効果が上がるようなものを考察していきます。又津波避難については、最大クラスの津波やその到達時間を踏まえた具体的かつ実践的な訓練として取り組みます。
-------	--